

無料調停相談会開催のお知らせ

裁判所には、金銭（貸金・多重債務）、土地、建物、交通事故のトラブル、夫婦や親子間の問題、遺産分割等家庭内のもめごとなどに関し、裁判のように双方の言い分や証拠に基づいて判決による解決を図るのではなく、裁判官と民間から選ばれた2人以上の調停委員とで構成される調停委員会の仲介によって、当事者の話し合いによりお互いが合意することで、もめごとの解決を図る調停手続があります。

今回、この調停手続の利用について、調停委員が無料で相談に応じる「無料調停相談会」が下記のとおり開催されます。予約は不要で、相談についての秘密は厳守されますので安心して御相談ください（現在、裁判所において進行している事件の相談については応じかねます。）。

なお、当日の状況によっては、お待ちいただくこともありますので、御了承ください。

記

1 小倉地区

日 時 平成30年7月20日（金）午前10時30分から午後3時まで（受付終了時間 午後2時30分）

場 所 コレットアイム10階I'mホール（北九州市小倉北区京町3-1-1）

問合せ先 小倉調停協会

電話 093-561-3431（内線 2480）（月・水・木曜 午前10時から午後2時まで）

※ 同番号は福岡地方裁判所小倉支部に通じます。

主 催 小倉調停協会

2 柳川地区

日 時 平成30年9月30日（日）午前10時から午後3時まで

場 所 柳川あめんぼセンター2階AVホール（柳川市一新町3-1）

問合せ先 柳川調停協会

電話 0944-72-3121（平日午前8時30分から午後5時まで）

※ 同番号は福岡地方裁判所柳川支部に通じます。

主 催 柳川調停協会

3 宗像地区

日 時 平成30年10月27日（土）午前10時から午後3時まで

場 所 宗像総合市民センター（宗像ユリックス）2階第1会議室（宗像市久原400）

問合せ先 宗像調停協会

電話 0940-36-2024（平日午前8時30分から午後5時まで）

※ 同番号は宗像簡易裁判所に通じます。

主 催 宗像調停協会

※ 各地区へのお問い合わせの際には、調停相談会に関する件である旨、お伝えください。